

令和6事業年度

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人広島大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管課）	4
5.	組織図	5
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況	7
9.	教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	10
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	11
	（2）損益計算書（運営状況）	12
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	13
	（4）主なセグメントの状況	14
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	22
3.	重要な施設等の整備等の状況	23
4.	予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	24
2.	事業の状況及び成果	24
3.	業務運営上の課題リスク及びその対応策	26
4.	社会及び環境への配慮等の状況	27
5.	内部統制の運用に関する情報	27
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
7.	翌事業年度に係る予算	30
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	31
2.	その他公表資料等との関係の説明	32

国立大学法人広島大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

世界各地で紛争が絶えず核戦争の脅威も高まる中であって、令和6年12月に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞するなど、平和への関心はより高まっています。

原爆投下から4年後に開学した本学は、「平和を希求する精神」を理念の第一に掲げ、中国・四国地区を代表する総合研究大学として、教育、研究はもちろん、国際化や地域連携にまい進してまいりました。

令和5年度には、第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿の実現に向け、重点的に取り組む5つの事項「President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—」を策定。社会からの投資や本学が有する資源を活用しながら、半導体人材の養成拠点づくりやアジアにおける新たな海洋・海事の拠点形成に向けた取組などに力を入れています。

○President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)— (抄)

人文・社会科学や自然科学などあらゆる分野の研究者が集う本学の強み「総合知」を生かし、社会の安全保障に資する教育研究活動の成果を通じて人々に安心をもたらすことを目標に、次の5つの事項を設定し、取り組んでいます。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

今後とも新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点として、「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」の育成に注力していきます。

○世界トップクラスの教育研究拠点の構築に向けて

<半導体分野での次世代人材育成と研究開発の強化>

本学は、米国半導体大手マイクロン社と本学を含む日米11大学による「半導体の未来に向けた人材育成と研究開発のための日米大学パートナーシップ (UPWARDS for the Future)」に参画し、新たな半導体の研究開発や人材育成を、国境を越えた産学連携で行っています。令和6年度には、ナノデバイス研究所を改組・発展させた半導体産業技術研究所を設置しました。また、「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」(ハイレベル枠)採択を受けて令和7年度には、半導体に狙いを定めた国内唯一の半導体システムプログラムを工学部に新設し半導体人材の育成を開始しました。今後大学院へのプログラム設置も予定しており、これらを通じて、半導体の研究開発を強化するとともに、未来の日本や世界の産業・経済を牽引していく担い手を輩出してまいります。

<地域中核・特色ある研究大学としての取組>

令和5年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」に採択され、「放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現」に取り組んでいます。令和6年度には基盤となる組織を改組し、放射光科学研究所を設置することで体制を強化しました。紫外線 (UV) 領域の放射光を利用する世界でもまれな実験施設としての特性を活かして、半導体・超物質、再生・細胞医療・創薬の融合研究領域を中心に、研究力向上戦略を推進するとともに、「人・知・資源の好循環」のハブとなる異分野融合エコシステムの形成を目指しています。また、同じく本事業に採択された神戸大学とは、相互に連携大学として一体的に事業を推進しています。それぞれが強みとする研究領域や先進的な取組を最大限に生かす相補的な関係の下で、単一大学の枠を大きく越えたビジョンの実現に取り組み、我が国全体の研究力の発展を牽引する大学群の一角を担います。

<世界的な課題解決に向けた取組と海外共創拠点の構築>

「President 5 Initiatives for Peace Sciences」にも掲げている「途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障」への貢献に向けて、ベトナム農業農村開発省と連携し、令和6年度にベトナムサテライトキャンパス (海外共創拠点) を設置しました。この拠点を基盤として、農業及び食品科学分野に特化した博士課程プログラムを開始しています。また、令和7年度には、「酪農エコシステム技術開発センター」を設置し、研究力・施設ともに本学が国内トップ水準を誇る鶏、乳牛を中心に、高栄養価の食料供給に貢献していきます。

<若手研究者等を支援する取組>

本学では、若手研究者の育成に力を入れています。若手研究者育成に関する包括的な取組である「SPARK! Plan」を策定し、若手研究者の雇用・育成・キャリア形成支援等を行っているほか、学長裁量経費により若手研究者に対する基盤研究費やスタートアップ経費の支援等を行っています。

また、大学院生が安心して研究に集中できる環境を整えるため、大学院生支援プロジェクトとして、「創発的次世代研究者育

成・支援プログラム（SPRING）」、「創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクト」、「女性科学技術フェローシップ制度」を創設し、生活費相当の支援金や研究費等の支援を行っています。

大学病院では、全国的に減少している消化器外科などの若手診療医を対象に、独自の「未来の外科医療支援手当」を創設しました。未来の外科医療を守るための待遇改善であり、若手外科医に限った待遇改善は国立大学病院で初めての取組となります。

○地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点として

本学は、地域で暮らす人々や世界各国から集う人々がその特性や役割にかかわらず相互に尊重し認め合う、平和で快適な共生社会を実現するまちづくりを目標に、地域住民や地方自治体と大学が協働する「Town & Gown 構想」を推進しています。令和 6 年度は、これまで実施している東広島市と連携したカーボンニュートラルに向けた取組、スマートキャンパス形成に向けて着実に取り組んでいます。さらに呉市、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団等と連携し、「アジアにおける新たな海洋・海事の拠点づくり」を目指した「呉市・広島大学 Town & Gown 構想」を推進しています。

令和 7 年は、広島・長崎に原子爆弾が投下されてから、80 年の節目を迎えます。未だ世界には約 1 万 2,000 発もの核弾頭が存在するなど、核の脅威は増大し、人類はまさに存亡の瀬戸際に立たされていると言っても過言ではありません。

本学では、令和 6 年 8 月に、アジア、アメリカ、ヨーロッパから 10 大学の学長らが参加する初めての「平和学長会議」を開催しました。さらに、11 月にはアフリカから 5 大学・キャンパスの学長らを迎えた「平和学長会議－アフリカ・チャプター」、令和 7 年 3 月には学生交流を中心とした国際交流プログラムを共同実施する 11 か国 12 大学の学長らによる「第 3 回平和学長会議」を開催し、持続可能な世界平和に向けた大学の役割を問う議論を深めました。

混迷する時代だからこそ、未来への希望を拓く取組を推進し、「地域に愛され、世界から選ばれる大学」として、着実に歩を進めてまいります。

※令和 6 年度年度計画 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/fourth_term

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間において本学が進むべき道を示す「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～『平和を希求する大学』として100年後にも世界で光り輝くために～」を策定し、自らが目指す方向性について、ステークホルダーを含む社会に対して明確に示しました。また、その実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項を「President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—」として令和5年5月に策定し公表しました。

○第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～「平和を希求する大学」として100年後にも世界で光り輝くために～理念と基本方針

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設された国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察しつつ、自由で平和な国際社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown（地域住民や地方自治体）とGown（大学）が協働する「Town & Gown 構想」の展開により地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。

また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、地域から地球規模に至る社会課題の解決、とりわけSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。

○President 5 Initiatives for Peace Sciences —新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—

「持続可能な発展を導く科学」という新しい平和科学の理念を実践する世界トップクラスの教育研究拠点の構築を通じ、「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿」の実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

※第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy/HU_4th_Term_Goals

※President 5 Initiatives for Peace Sciences 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/242430/5Initiatives_20240827_JP.pdf

2. 沿革

昭和24年…新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として7校を包括、1校統合）

学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名（入学許可1,304名）

昭和25年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明

昭和28年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3研究科）

昭和47年…評議会が統合移転を決定

昭和57年…東広島キャンパス開校

平成7年…統合移転完了。広島大学の理念5原則を制定

平成11年…創立50周年

平成15年…「広島大学の長期ビジョン」を策定。学部卒業生10万人を突破

平成16年…国立大学法人広島大学発足

平成21年…「広島大学の長期ビジョン—10年から15年後の広島大学像—」を策定

平成24年…「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定

平成27年…「広島大学改革構想」を策定

平成29年…「SPLENDOR PLAN 2017」を策定

平成31年…大学院統合生命科学研究科、医系科学研究科設置

令和2年…大学院先進理工系科学研究科、人間社会科学研究科設置

令和3年…カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言

令和 4年…アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営学部広島大学グローバル校開校
令和 5年…大学院スマートソサイエティ実践科学研究院設置
令和 6年…グローバルキャンパス推進機構、放射光科学研究所、半導体産業技術研究所設置

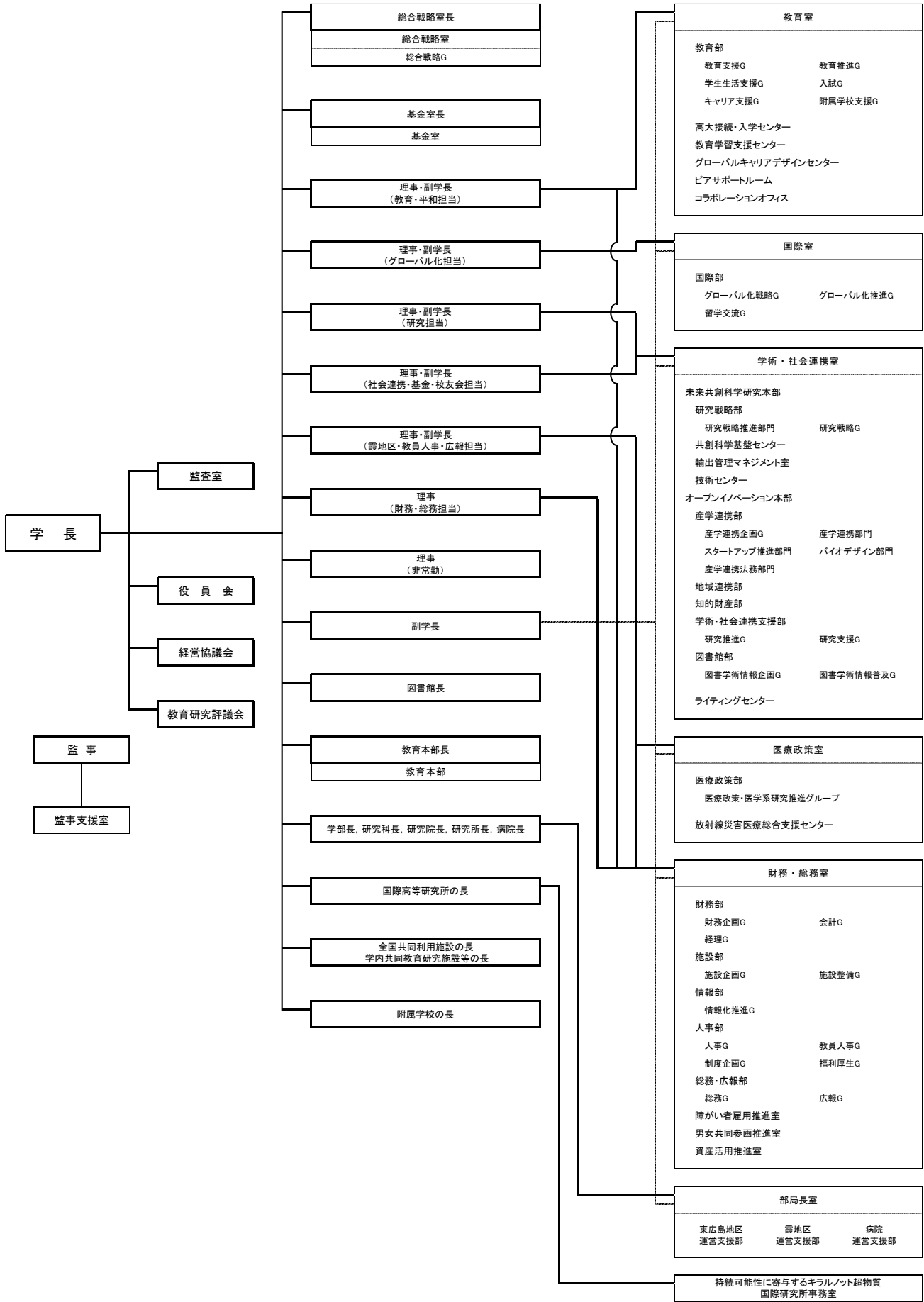
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

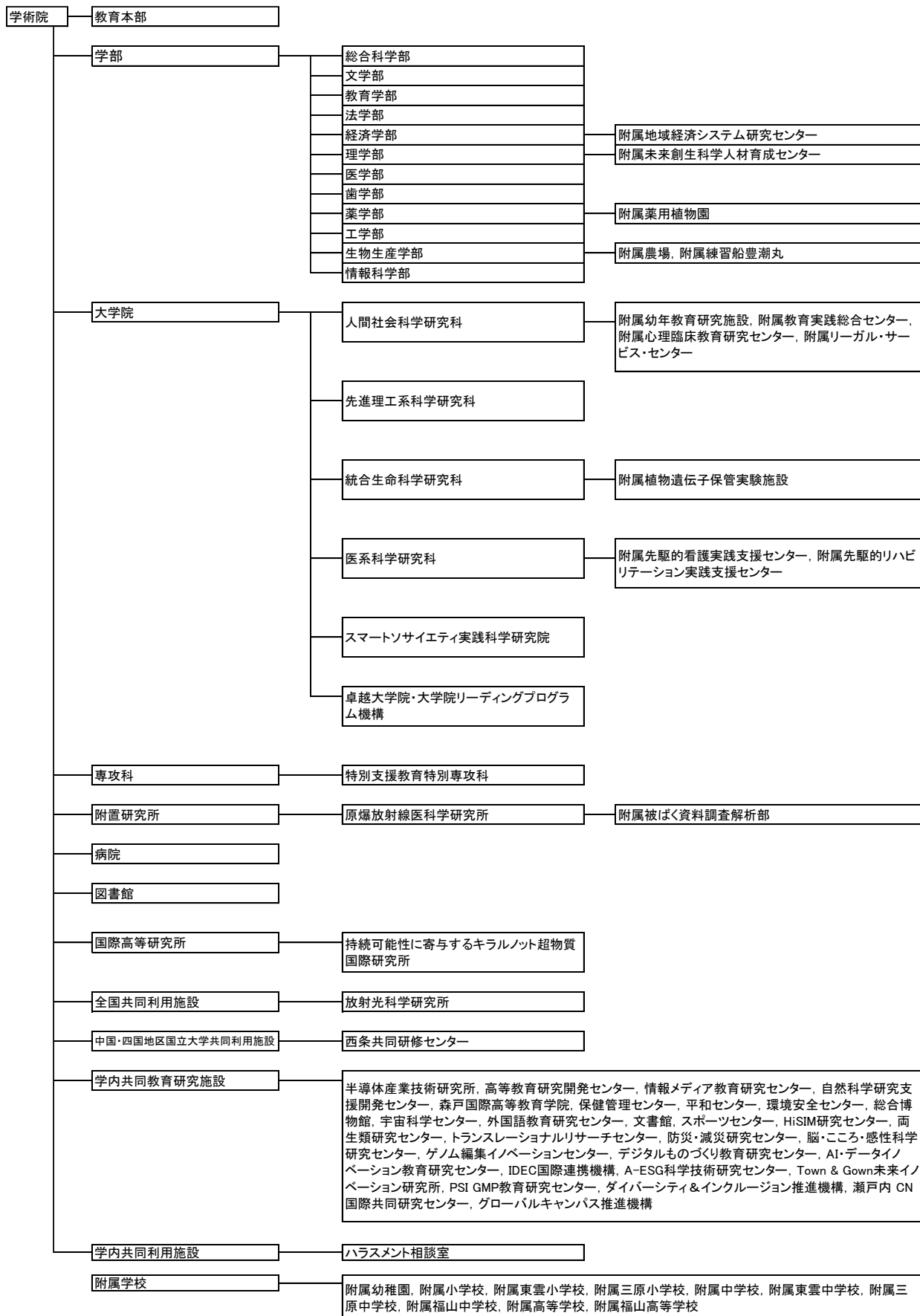
4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

運営組織 (令和7年3月31日現在)



教育研究組織（令和7年3月31日現在）



6. 所在地

広島県東広島市鏡山

7. 資本金の額

147,209,460,827円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	18,967人
学部学生	10,659人（専攻科含む）
修士課程又は博士課程前期	2,578人
博士課程又は博士課程後期	1,935人
専門職学位課程	118人
附属学校	3,691人

9. 教職員の状況

教員 4,492人（うち常勤1,675人、非常勤2,817人）
職員 5,118人（うち常勤1,780人（うち病院診療収入により雇用する者621人）、非常勤3,338人）
（常勤教職員の状況（病院診療収入により雇用する者を除く。））
常勤教職員は、前年度比で43人（1.5%）減少しており、平均年齢は46.0歳（前年度45.8歳）となっている。
このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は55人である。
女性活躍推進法における指標である「労働者に占める女性労働者の割合」のうち、女性教員の割合は19.5%であり、女性教員を増やすため、教員公募文書に“同等と認められた場合は女性を採用”の旨のポジティブ・アクションを記載し、人事申請単位の専門領域ごとに女性教員採用割合の目標値を設定するなど、女性の採用促進に取り組むとともに、本学の研究者育成に関する取組である「SPARK! Plan」のもと、若手女性研究者の増加・育成に取り組んでいる。
また、働き方改革に関する取組として、総実労働時間（所定及び所定外労働時間から年次有給休暇等取得時間を減じた時間）の年度目標値を設定し、週1日以上ノー残業デーの実施や、計画的又は連休に合わせた年次有給休暇取得などについて周知することで、所定外労働の削減と年次有給休暇等の取得を促進し、職員のクオリティオブライフ向上を図っている。
加えて、柔軟な働き方として、時差出勤やテレワーク制度について具体例を含めて周知し、活用を促進している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

学長は、広島大学学則により、本学を代表し、本学の最終意思決定者として、その業務を総理するものとしている。

また、理事、副学長、学長参与、学長補佐、学長特命補佐、副理事を配置し、学長の意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しており、各々の職務は学内規則により規定している。

さらに、広島大学学則において、本学に教育研究評議会、経営協議会、役員会を設置することを規定し、「広島大学教育研究評議会規則」、「広島大学経営協議会規則」、「広島大学役員会規則」において審議事項等を規定し、経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任を明確にしている。

内部統制システムの整備に関しては、広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の推進を統括する組織は、役員会としている。

（2）法人の意思決定体制

本学では、教育研究評議会、経営協議会、役員会を定期的に行き、審議を経て意思決定を行っている。

※運営組織図 参照

5. 組織図のとおり

※広島大学規則集 参照

https://education.joureikun.jp/hiroshima_univ/

※内部統制 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/internal_control

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	越智 光夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 14 年 4 月 広島大学大学院医歯薬学総合研究 科教授 平成 19 年 4 月 広島大学病院教授 平成 19 年 4 月 広島大学病院長（平成 23 年 3 月 まで） 平成 20 年 4 月 広島大学理事（医療担当）（平成 23 年 4 月まで） 平成 23 年 5 月 広島大学理事・副学長（医療担当） （平成 24 年 3 月まで） 平成 24 年 4 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究 院教授 平成 24 年 4 月 広島大学学長特命補佐（北口開発担当（平 成 27 年 3 月まで） 平成 27 年 4 月 広島大学学長
理事・副学長 （教育・平和担 当）	鈴木 由美子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 広島大学大学院教育学研究科教授 平成 28 年 4 月 広島大学学術院（大学院教育学研究科）教 授 平成 31 年 4 月 広島大学附属中学校長・附属高等学校長 （令和 5 年 3 月まで） 令和 2 年 4 月 広島大学学術院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 5 年 4 月 広島大学理事・副学長（教育・平和担当）
理事・副学長 （グローバル化 担当）	金子 慎治	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 広島大学大学院国際協力研究科教授 平成 28 年 4 月 広島大学学術院（大学院国際協力研究科） 教授 平成 31 年 4 月 広島大学国際センター長（令和 3 年 3 月ま で） 令和 2 年 4 月 広島大学学術院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 2 年 4 月 広島大学副学長（グローバル化推進担当） （令和 3 年 3 月まで） 令和 3 年 4 月 広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
理事・副学長 （研究担当）	宮崎 誠一	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 14 年 4 月 広島大学大学院先端物質科学研究科教授 平成 22 年 6 月 名古屋大学大学院工学研究科教授 平成 30 年 4 月 名古屋大学教育研究評議会評議員（平成 3 1 年 3 月まで） 平成 31 年 4 月 名古屋大学シンクロトン光研究センタ ー長（令和 4 年 3 月まで） 令和 3 年 4 月 名古屋大学大学院工学研究科長・工学部長 （令和 6 年 3 月まで） 令和 6 年 4 月 広島大学理事・副学長（研究担当）

理事・副学長 (社会連携・基金・校友会担当)	津賀 一弘	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 6 年 2 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 2 8 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究院) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究科) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学教育研究評議会評議員 (平成 3 1 年 3 月まで) 平成 3 1 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医系科学研究科) 教授 平成 3 1 年 4 月 広島大学副学長 (医系科学研究担当) (令和 5 年 3 月まで) 令和 2 年 4 月 広島大学トランスレーショナルリサーチセンター長 (令和 5 年 3 月まで) 令和 5 年 4 月 広島大学理事・副学長 (社会連携・基金・校友会担当)
理事・副学長 (霞地区・教員人事・広報担当)	田中 純子	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 1 年 3 月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成 2 4 年 4 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 2 8 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究院) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究科) 教授 平成 3 0 年 4 月 広島大学教育研究評議会評議員 (令和 2 年 3 月まで) 平成 3 1 年 4 月 広島大学学術院 (大学院医系科学研究科) 教授 令和 2 年 4 月 広島大学理事・副学長 (霞地区・教員人事・広報担当)
理 事 (財務・総務担当)	八田 和嗣	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 1 年 9 月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域・学校支援推進室長 平成 2 2 年 7 月 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長 平成 2 3 年 8 月 東京都教育庁総務部教育政策課長 平成 2 5 年 7 月 文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査企画官 平成 2 6 年 8 月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室長 平成 2 7 年 1 0 月 スポーツ庁政策課学校体育室長・企画官 平成 2 8 年 4 月 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課企画官 平成 3 0 年 4 月 文部科学省大臣官房付 令和 2 年 4 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 令和 3 年 7 月 文部科学省高等教育局私学部私学助成課長 令和 5 年 4 月 広島大学理事 (財務・総務担当)
理 事	信末 一之	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 3 年 6 月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部門長 平成 2 4 年 6 月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部門長広報部門長 平成 2 6 年 6 月 中国電力株式会社取締役副社長 平成 2 8 年 6 月 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス取締役社長 令和 3 年 6 月 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス相談役 令和 4 年 9 月 株式会社ウエストホールディングス顧問 令和 5 年 4 月 広島大学理事 (学外非常勤)

理 事	新延 聡子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年 6 月 広島テレビ放送株式会社取締役 令和 2 年 6 月 広島テレビ放送株式会社常務取締役 令和 3 年 6 月 広島テレビ放送株式会社常勤監査役 令和 5 年 4 月 広島大学理事（学外非常勤）
監 事	栗栖 長典	平成 3 0 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	平成 1 9 年 6 月 広島銀行常任監査役 平成 2 4 年 6 月 一般社団法人広島県銀行協会専務理事（平成 2 9 年 6 月まで） 平成 2 4 年 1 0 月 広島市教育委員会委員（令和 5 年 1 0 月まで） 平成 2 9 年 6 月 東洋証券株式会社非常勤顧問（平成 3 0 年 5 月まで） 平成 3 0 年 4 月 広島大学監事（非常勤） 令和 2 年 9 月 広島大学監事（常勤）
監 事	野上 智行	平成 2 8 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	平成 4 年 8 月 神戸大学教育学部教授 平成 4 年 1 0 月 神戸大学発達科学部教授 平成 1 0 年 1 0 月 神戸大学発達科学部長（平成 1 3 年 2 月まで） 平成 1 0 年 1 0 月 神戸大学教育学部長（平成 1 2 年 3 月まで） 平成 1 2 年 1 0 月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長（平成 1 3 年 2 月まで） 平成 1 3 年 2 月 神戸大学長（平成 2 1 年 3 月まで） 平成 2 1 年 6 月 一般社団法人国立大学協会専務理事（平成 2 4 年 3 月まで） 平成 2 4 年 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構長（平成 2 8 年 3 月まで） 平成 2 8 年 4 月 広島大学監事（常勤） 令和 2 年 9 月 広島大学監事（非常勤）
監 事	苅屋田 史嗣	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 1 0 年 6 月 3 0 日	令和 2 年 4 月 株式会社広島銀行常務執行役員（令和 3 年 3 月まで） 令和 2 年 6 月 ひろぎん証券株式会社取締役社長（代表取締役）兼務（令和 3 年 3 月まで） 令和 2 年 1 0 月 株式会社ひろぎんホールディングス取締役常務執行役員 兼務（令和 3 年 3 月まで） 令和 3 年 4 月 株式会社ひろぎんホールディングス取締役常務執行役員、ひろぎん証券株式会社取締役社長（代表取締役）兼務（令和 6 年 6 月まで） 令和 6 年 6 月 ひろぎん証券株式会社顧問（令和 6 年 8 月まで） 令和 6 年 9 月 広島大学監事（常勤）
監 事	森迫 清貴	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 1 0 年 6 月 3 0 日	平成 1 2 年 5 月 京都工芸繊維大学工芸学部教授 平成 2 2 年 4 月 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科長・工芸科学部長（平成 2 4 年 3 月まで） 平成 2 4 年 4 月 京都工芸繊維大学理事・副学長（平成 3 0 年 3 月まで） 平成 3 0 年 4 月 京都工芸繊維大学長（令和 6 年 3 月まで） 令和 6 年 9 月 広島大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、12.1 百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	210,978	212,513	220,943	223,361	230,024
負債合計	62,273	62,746	45,646	44,636	50,094
純資産合計	148,706	149,767	175,297	178,725	179,930

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	183,655	固定負債	18,504
有形固定資産	179,356	長期繰延補助金等	8,660
土地	96,838	大学改革支援・	
減損損失累計額	△ 57	学位授与機構債務負担金	331
建物	116,525	長期借入金	7,857
減価償却累計額	△ 66,579	引当金	1,204
減損損失累計額	△ 22	退職給付引当金	1,204
構築物	8,032	資産除去債務	297
減価償却累計額	△ 6,079	長期未払金	154
機械装置	617	流動負債	31,590
減価償却累計額	△ 549	運営費交付金債務	417
工具器具備品	70,993	寄附金債務	11,176
減価償却累計額	△ 56,312	未払金	10,634
図書	13,286	その他の流動負債	9,362
その他の有形固定資産	2,665		
その他の固定資産	4,298	負債合計	50,094
流動資産	46,369	純資産の部	
現金及び預金	32,682	資本金	147,209
有価証券	3,953	政府出資金	147,209
未収附属病院収入	6,799	資本剰余金	△ 8,198
たな卸資産	29	利益剰余金	40,918
その他の流動資産	2,907	純資産合計	179,930
資産合計	230,024	負債純資産合計	230,024

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は令和5年度比 6,663 百万円（3.0%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 230,024 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 6,515 百万円（24.9%）増の 32,682 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等により建物が 1,508 百万円（2.9%）減の 49,924 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は 5,458 百万円（12.2%）増の 50,094 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等を財源とした資産の取得により長期繰延補助金等が 1,865 百万円（27.4%）増の 8,660 百万円となったこと、固定資産の取得に伴う支払額の増加により未払金が 1,880 百万円（21.5%）増の 10,634 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の償還が進んだことにより、長期借入金 が 719 百万円（8.4%）減の 7,857 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は 1,205 百万円（0.7%）増の 179,930 百万円となっている。

主な増加要因としては、令和5事業年度分の目的積立金が承認され目的積立金が 4,446 百万円（100.1%）増の 8,886 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却により減価償却相当累計額が 2,014 百万円（4.0%）増の△52,402 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	76,573	81,305	84,456	85,851	89,865
経常収益	79,461	83,417	89,433	90,400	92,373
当期総利益	3,162	3,676	26,637	4,725	2,725

※令和4年度の当期総利益の増加要因としては、資産見返負債の会計処理の廃止に伴い、令和4年度期首における資産見返負債の残高の一部について、臨時利益（資産見返負債収益化に伴う見返負債戻入）に振り替えたことが挙げられる。

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	89,865
業務費	87,852
教育経費	5,308
研究経費	8,255
診療経費	24,180
教育研究支援経費	1,334
人件費	43,419
その他	5,356
一般管理費	1,783
財務費用	111
雑損	119
経常収益 (B)	92,373
運営費交付金収益	26,620
学生納付金収益	9,397
附属病院収益	37,783
その他の収益	18,572
臨時損益 (C)	△ 31
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	11
目的積立金取崩額 (E)	237
当期総利益 (B-A+C+D+E)	2,725

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（経常費用）

令和6年度の経常費用は4,014百万円（4.7%）増の89,865百万円となっている。

主な増加要因としては、奨学金の増加により教育経費が450百万円（9.3%）増の5,308百万円、旅費交通費や資産の取得に伴う減価償却費の増加により研究経費が699百万円（9.2%）増の8,255百万円となったこと、退職給付費用の増加により人件費が2,767百万円（6.8%）増の43,419百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、医薬品費や減価償却費の減少により診療経費が358百万円（1.5%）減の24,180百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は1,973百万円（2.2%）増の92,373百万円となっている。

主な増加要因としては、定年退職者の増加に伴う退職給付費用の増加により運営費交付金収益が778百万円（3.0%）増の26,620百万円となったこと、補助金による予算執行額の増加により補助金等収益が1,219百万円（24.9%）増の6,110百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、患者数の減少等により附属病院収益が327百万円（0.9%）減の37,783百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損38百万円、臨時利益として固定資産売却益等7百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額11百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額237百万円を計上した結果、令和6年度当期総利益は2,000百万円（42.3%）減の2,725百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,411	9,498	13,253	12,255	13,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24	△9,266	△5,746	△8,030	△5,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,370	△2,256	△2,185	△2,084	△1,895
資金期末残高	20,726	18,703	24,026	26,166	32,642

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,500
人件費支出	△ 44,091
その他の業務支出	△ 36,896
運営費交付金収入	26,132
学生納付金収入	9,036
附属病院収入	37,878
その他の業務収入	21,442
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 5,129
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,895
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	6,475
VI 資金期首残高 (F)	26,166
VII 資金期末残高 (G=E+F)	32,642

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,245百万円（10.2%）増の13,500百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が2,429百万円（34.8%）増により9,417百万円となったこと、預り金等収入が1,522百万円（1,020.9%）増により1,373百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が1,590百万円（3.7%）増により△44,091百万円となったこと、寄附金収入が1,313百万円（37.2%）減により2,219百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,901百万円（36.1%）増の△5,129百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,966百万円（30.4%）減の△6,798百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは189百万円（9.1%）増の△1,895百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が89百万円（15.8%）減の△475百万円になったこと、リース債務の返済による支出が86百万円（11.7%）減の△652百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメント

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントは、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、人間社会科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

文学部は、人文学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し、鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え、その発展に貢献できる人間性豊かな個性の人材の育成を目的としている。

教育学部は、21世紀にふさわしい学校教育の創造や生涯学習社会の構築に貢献できる幅広い社会的視野と豊かな課題探究力を有する人材の育成を目的としている。

法学部は、健全な社会的関心と「リーガル・マインド」すなわち法的素養を備えた人材を社会に送り出すため、多様な分野で応用できる基礎力として、①幅広い視野で社会問題を発見する力、②法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力、③論理的思考の下で具体的解決を提案する力、の3つの力を養成することを学部教育の理念としている。

経済学部は、経済問題の分析や解決が可能な国際的な視野を持った人材を育成するため、①新聞その他報道等の情報と経済学の各分野の基本的知識を連結できるといった経済学に関する基本的知識を習得すること、②様々な社会現象に対して、経済学の各分野の専門的見地から一定の論述ができる専門的知識を習得することを目標としている。

大学院再編により令和2年度に新設した人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。

なお、人間社会科学研究科は、主なプログラムとして、人文学プログラム、心理学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、マネジメントプログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、人間総合科学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラム、教職開発プログラム、実務法学プログラムを開設している。

令和6年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・人文社会科学分野のうち、特に教育学や経済学・経営学の分野の専門性と数理・データサイエンス・AIの要素を併せ持つ人材を育成するため、令和7年度に新たに設置する博士課程前期の学位プログラムである「教育データサイエンスプログラム」及び「ソーシャルデータサイエンスプログラム」において、学生の募集を行った。
- ・令和3年度から実施している学生の国際学会発表や全国学会での発表支援を行う制度を継続したほか、研究推進委員会において、プログラム予算を活用し、書籍出版への助成を行うことにより、研究活動の支援を行った。
さらに、令和6年度からは新たに「学術論文発表支援事業」の制度を構築し、博士課程後期学生が研究成果を論文として学術誌に発表する場合、論文投稿料・論文掲載料の全額又は一部の助成を開始した。
- ・人間社会科学研究科FDを、「システム×デザイン思考によるイノベーション創出ワークショップ」「人文社会科学系分野の評価指標はどうあるべきかー研究評価の最新動向と今後の方向性ー」「これからの人文社会科学系の研究評価指標の提案に向けて」をテーマとして、計3回開催した。
- ・人間社会科学研究科が行っている幅広い分野の教育研究活動について周知するために、各プログラムが実施する入学・進学説明会の開催やWEBサイトの作成・保守・更新等に対して令和6年度から補助を行うこととし、広報活動のさらなる充実を図った。
- ・教職開発専攻において、一般社団法人教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価を受審し、教育課程、教員組織、施設・設備、その他の教育研究活動について、令和7年3月24日に「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。
- ・法科大学院（実務法学専攻）と法学部の更なる連携強化の充実に向け、法学未修者教育の改善、法科大学院生と法学部法曹コース学生向け授業の共同開講及び法学部の早期卒業要件の緩和に係る法曹養成連携協定の変更を申請し、文部科学大臣の変更認定（令和7年3月24日）を受けた。

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 3,228,000,272 円 (48.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,621,178,102 円 (39.6%)、その他 775,879,702 円 (11.7%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,436,754,432 円 (80.4% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 491,913,766 円 (7.3%)、その他 833,110,374 円 (12.3%) となっている。

イ. 先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメント

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメントは、総合科学部、理学部、工学部、情報科学部、先進理工系科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成するこ

とを目的としている。

工学部は、①工学上の学術及び技術に関する教育を推進すること、②“工学の目的”達成のための基礎学力と社会性、自律性を有する人材を育成すること、③豊かな社会作り、さらには人類の平和、発展、存続に貢献することを目的としている。

情報科学部は、情報科学の基盤となる計算機科学、データ科学、知能科学の分野において国際通用性の高い基礎学力と応用力を身につけ、ビッグデータや高次元データを含む多様な質的・量的データの処理・解析と課題解決を通して、急速なグローバル化と高度情報化が進む現代社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。

先進理工系科学研究科は、幅広く深い教養と、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、他分野との融合的理解力、社会の課題解決への基盤となる能力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材を育成することを目的としている。

令和6年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・大学全体の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」（「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」、「広島大学創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクト」、「広島大学女性科学技術フェロシップ制度」）について積極的な応募を促した。また、研究科独自の奨学金「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金（RS）」について、4月及び10月の新入生オリエンテーションで周知するなど積極的に広報し、研究に専念できる環境づくりに努めた。その結果、令和6年度は239名（次世代フェロー142名、次世代 AI フェロー1名、理工系女性リサーチフェロー4名、RS92名）が支援を受けた。
- ・海外の協定校と連携を図り、理工学分野での研究インターンシップや学生の派遣・受入を積極的に行った。派遣しやすい夏期休業中に積極的に派遣を行い、23人の学生の派遣を実施した。受入についても592人の学生を受け入れ、令和6年度の目標としていた派遣・受入人数合わせて480人を大きく上回った。
- ・先進理工系科学研究科を広く知ってもらうため、令和3年度に公式 Instagram を開設し、キャンパス風景や研究、学生の活躍など魅力ある写真等を発信した。また、フォロワー数を増やすため、4月及び10月入学者の入学手続き書類に Instagram チラシを配布するとともに、8月及び2月に実施した他高専・他大学性向けの研究科説明会で周知するなど積極的に広報を行っている。それにより、毎年100人程度のフォロワーが着実に増えており、令和6年度ではフォロワーが600人となった。
- ・女性学生の研究者としてのキャリア形成を積極的に支援し、広島大学の女性教員として社会人の第一歩を踏み出してもらいたいと考え、SPARK！ランナー女性教員育成コースを設置している。当該コースにより、博士学位取得後、選抜助教に採用することで研究に集中できる環境を用意し、速やかに研究者としてのスタートが切ることが可能となる。令和6年度は3名の女性学生を支援した。
- ・研究科のレピュテーション向上及び他大学・高専からの受験生を増やすため、以下の広報活動を行った。
 1. 「ロゴマーク入り手提げバッグ」制作：5つの研究科を再編してできた研究科であり、再編により複数の研究科等が1つに融合することをイメージして制作したロゴの認知度を広めるため、ロゴをあしらった手提げバッグを制作し、ホームカミングデー等で配布した。
 2. 研究科教員要覧2024制作：全プログラムの研究室と教員を紹介。
 3. 学生広報モニターの活用：情報の受け手となる学生を学生広報モニターとして採用し、「ウェブサイト」、「Instagram」、「パンフレット」、「ロゴ・ロゴ入りグッズ」について意見や提案を募り、彼らの意見を参考に、Instagramに研究室の模様を掲載するなど、幅広い分野の研究が行われている当研究科の広報活動を行った。令和7年度も学生広報モニターの意見を参考に広報活動に活かしていく。

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）における事業の実施財源は、学生納付金収益 2,793,857,500円（34.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,660,768,642円（33.0%）、その他 2,598,644,472円（32.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 4,309,124,303円（56.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 1,602,706,155円（21.0%）、その他 1,710,136,556円（22.5%）となっている。

ウ. 統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメント

統合生命科学研究科セグメントは、総合科学部、理学部、生物生産学部と統合生命科学研究科により構成されている。

総合科学部では、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

生物生産学部は、「環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成すること」を目的としている。

統合生命科学研究科は、「発展・変革し続ける生物学・生命科学系の研究領域に迅速に適応し、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら、イノベーションを創出し、基礎から応用まで、幅広い分野に対する理解と高い専門性を身につけ、グローバル社会における様々な諸課題を解決できる研究者、高度専門職業人及び教育者を養成すること」を目的としている。

令和6年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・博士課程後期学生に対する修学支援の一環として、本研究科独自の奨学金を9名に支給したほか、奨学金の支給を希望する

- 博士課程後期学生を RA に雇用する等、授業料相当分の補助を実施し学業に専念するための支援を充実させた。
- ・海外大学の学生や若手研究者がグローバルな視野で知識と技術を共有することを目的とした国際サマースクールを実施し、オンサイトでは2か国2大学の9名、オンラインでは2か国2大学の4名の海外からの参加者を交え研究紹介・意見交換・国際シンポジウム等を行うなど、国際化の促進を行った。
 - ・着任後5年以内の若手教員が行う優れた研究2件及び他研究科の教員の参加を可能とする異分野融合型の研究1件に対し、研究費を支援した。さらに、医系科学研究科との連携を図るために合同セミナーを開催し、新採用教員5名による研究紹介（口頭発表）と研究科長裁量経費による研究支援を受けた者や希望者15名によるポスター発表を研究科シンポジウムとして開催し分野を問わず研究交流を行うなど、研究の活性化を図った。
 - ・地域の社会的な課題の解決に関する研究2件に対し、研究費を支援した。学部学生の発案の研究課題2件について、支援を行った。そのうち、持続可能な里山づくりを目指した耕作放棄地での有用植物の栽培試験や品質評価などを行い、地域振興につなげていく取組についてはメディアでも取り上げられるなど注目を浴びている。
- 統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,568,740,337 円（40.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 983,438,061 円（25.2%）、受託研究収益 495,139,303 円（12.7%）、その他 854,075,037 円（21.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,179,649,973 円（58.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 705,963,866 円（18.9%）、その他 839,794,496 円（22.6%）となっている。

エ. 医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメント

- 医系科学研究科セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科により構成されている。
- 医学部は、2つの学科（医学科、保健学科）があり医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を習得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成することを共通の教育理念としている。
- 歯学部は、1. 高度な医療技術と学識、豊かな人間性を備えた歯科医療人の育成、2. 国際的に活躍できる歯科医学分野の教育者・研究者の養成、3. 地域医療と歯科医学分野への貢献を教育理念としている。
- 薬学部は、先端的医療薬学と先端的創薬科学研究の遂行を通じて薬学の発展を担う人材を育成することによって、人類の健康と社会の持続的発展に貢献し、国立大学薬学部としての使命を果たすことを教育理念としている。
- 医系科学研究科は医学・歯学・薬学・保健学の4分野における基盤的研究の深化と分野間の連携・融合を図り、生命医科学の急速な進歩と医療技術の高度化に迅速に対応する先進的な教育研究を推進することにより、従来以上に高度なチーム医療を担うことができる高度専門医療人を育成するとともに、旧来の学問分野の枠組みを超えて、複合領域や新しい領域で活躍でき、「持続可能な発展を導く科学」に貢献できる人材を養成することを目的としている。
- 令和6年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、以下の事業を行った。
- ・大学院の学位プログラムについて自己点検・評価を行うこととしており、自己点検・評価を実施し、年次報告書を作成のうえ教員への周知を行った。また、学位プログラム修了生に対し、修了時アンケートを行った結果「大学院教育について大変満足できた、満足できた」が81.0%、「やや満足できた」を含めると98.7%となり、概ね目標を達成した。さらに、修了生の就職・進学率は目標値の80%以上を大幅に上回る93.0%であった。
 - ・博士課程学生への生活費相当の研究専念支援のため、各種奨学金や本学の支援情報を周知するとともに積極的な受給申請を促し、その結果、次世代フェロー96名、次世代AIフェロー1名、クリニカル・スタッフに245名が採用された。また、「医系科学研究科海外発表支援金及び広島大学基金による日本人大学院生海外発表支援金」により54名の大学院生に国際学会発表支援を行った。
 - ・国際共同研究を推進し国際共著論文を増加させるため、New England Journal of Medicine 編集長の Eric Rubin 氏を招聘して「先駆的研究相談会」を開催し、学際的研究推進部会の各グループから推薦された3名の研究内容に対して、研究をさらに進化させるための貴重なアドバイスを受けることができた。また、医系科学研究科FDを開催し、海外研究者（ピッツバーグ大学神経科学科特別教授 Anthony A. Grace、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院疫学・公衆衛生学教授 Dr. Ian Roberts）に講演いただいた。これらの取組もあり、本年度発行の国際共著論文数は、目標の131.1報を上回る179.8報であった。
 - ・研究科における新たな研究展開と社会実装を推進する活動基盤の整備及び学際的研究の推進、協業的研究への発展を目指すことを目的に設置している学際的研究推進部会の取組として、部会に置かれた5つのグループのうち「脳・神経科学グループ」と東広島キャンパスの統合生命科学研究科の神経グループと合同で「第3回広島大学脳神経科学セミナー」を実施し、29題の発表、137名の参加があった。さらに、脳・神経科学グループでは「第2回 Neuro 震 若手の会」を開催し、6題の発表、46名の参加があった。他研究科との交流を深めることで人文・社会科学系、自然科学系それぞれの領域の基礎的理論や知見及び領域間を融合した「総合知」により、産学官民が連携・協働して社会課題解決に資する共同研究を推進し、社会実装に繋がるイノベーションを持続的に生み出す仕組みを検討・発展させることとしており、本年度の共同研究件数は目標の101件を上回る120件であった。
 - ・研究室間の「Partnership」と「Give & Take」による相互扶助を理念として、各研究室が保有する研究機器や、疾患モデルマウス、細胞株、抗体、プラスミドなど様々な研究リソースの情報を共有する管理システムである「広大霞 LabSecretary」について、研究力強化WGにおいて検討したカスタマイズを実施し、研究者の利便性向上に努めており、新たに研究科Webサイトのトップページに「広大霞 LabSecretary」のバナーを新たに追加した。システムへは霞地区の112研究室がアカウント登録し、研究機器171件、研究技術・解析38件、抗体102件、プラスミド26件、細胞株13件、疾患モデルマウス33件、震動物実験施設物品6件の計389件と、目標の300件を上回るリソース情報が登録された。リソース情報の拡大とともに、

システムの掲示板機能を活用した研究に関する質問・相談への対応は、研究の迅速な進展・共同研究推進の一助となっている。毎月1回「広大霞 LabSecretary NEWS」の発行に加え、本年度は、令和5年度に霞会館食堂に設置した研究広報用デジタルサイネージを臨床講義棟と研究棟Aに増設し、広大霞 LabSecretary の案内とプレスリリースされた研究成果やセミナー・学会開催案内、研究・研究室紹介、共同研究の募集等も掲載し、積極的な情報共有を行っている。

- ・地域の社会的な課題の解決に資する教育研究プロジェクトを継続・拡大して実施することとしており、本年度目標の4件を上回る7件（令和6年度広島県保健医療福祉調整本部体制整備事業、広島県の健康・医療介護情報に基づく分析業務、官学連携による循環器病（脳卒中・心血管疾患）に係る調査研究事業、令和6年度J-SPEEDを活用した新興感染症発生に備えたサーベイランス体制強化等検討業務、働き盛り世代の健康課題等に係る調査研究業務、令和6年度広島県アレルギー疾患対策事業、広島市：令和6年度広島市訪問看護師養成研修業務）の受託研究（事業）を実施した。

医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,382,252,396円（38.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,610,652,799円（26.0%）、受託研究収益764,811,091円（12.4%）、その他 1,426,700,501円（23.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,592,853,116円（59.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 1,000,139,328円（16.5%）、その他 1,459,484,017円（24.1%）となっている。

オ. スマートソサイエティ実践科学研究院セグメント

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントは、令和5年4月に本学で初めての研究科等連係課程実施基本組織として設置されたスマートソサイエティ実践科学研究院により構成されている。本学の全研究科が緊密に連携・協力し、Society 5.0の主要研究分野である「サイバーフィジカルシステム」、「スマートモビリティ」、「スマートエネルギー」、「スマートアグリカルチャー」、「国際医療保健」、「社会イノベーション科学」の6つの研究領域からなる学際的な教育研究を特長としており、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合した人間中心の社会を目指すSociety 5.0の社会実装、さらには国際展開を行い、スマートソサイエティの実現を担う領域横断型グローバル人材の養成を目的としている。

令和6年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・学内／学外組織を超えた超学際実践研究（クロスオーバー研究）の推進を掲げ、SmaSo-X Challenge事業として前年度に構築した若手教員及び大学院生を対象とする研究助成金制度を全学の若手教員にも門戸を拡げて、6名の若手教員と10名の大学院生を採択した。これらの年間を通じたクロスオーバー研究の推進により、参画教員による令和6年度の国際共著論文数は150報（令和2年度比105%増加）、となるなど、研究力強化に取り組んだ。
- ・海外有力大学との間の研究者や学生交流を活性化させるとともに、海外におけるレピュテーション向上を図るため、SmaSo-X International事業として海外教育研究活動支援（国際交流支援金、研究インターンシップ・フィールドワーク支援金、国際学会発表支援）を12月に構築し、教員・学生が本年度に実施した諸活動に対して経費支援を行った。また、ガジャマダ大学経済ビジネス学部と部局間国際交流協定を締結し、次年度より博士課程前期生をダブルディグリーで受け入れることとなった。
- ・留学生の受入を促進するため、出願から入学に至るまで、全て英語で情報提供を行うとともに、英語による授業科目を提供するなど、日本語を使用しない留学生を受け入れる体制を構築した結果、受入留学生数（在籍者数）は合計109名、全体で91.6%となった。また、研究院のほぼ全ての授業科目を複数国籍の学生が受講したほか、11月に開催した国際交流イベント（IDEC×SmaSo OPEN DAY 2024）では一般参加者を含む500名以上（うち、学生は250名以上）が参加するなど、インクルーシブ・マインドの醸成に取り組んだ。
- ・博士課程後期学生が修学・研究に専念するための支援策として前年度に創設した本研究院独自の奨学金制度（SmaSo-X 奨学金）において、博士課程後期学生2名を採択した。さらに、博士課程前期の定員充足と優秀な日本人学生の獲得に繋がるよう対象範囲の見直しを行い、奨学金内定者に博士課程前期の受験を促す制度を構築した結果、日本人内定者2名が受験し、全員合格した。その他、博士課程前期の日本人在学生4名を採択した。
- ・各種奨学金への応募促進や大使館推薦や特別プログラムの大学推薦による国費留学生、外国政府派遣、JDS、JICA長期研修員など支援付き学生の受入れを促進した結果、生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生は合計70名、全体で64.8%となった。

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 58,937,164円、運営費交付金収益 △35,883,701円、補助金等収益 5,917,474円となっている。運営費交付金収益については、学生納付金収益が当該セグメントに配分した大学運営資金を上回ったため、マイナスとなっている。また、事業に要した経費は、研究経費 10,526,143円（58.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 6,920,142円（38.5%）、その他 531,810円（3.0%）となっている。

カ. 病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

本院は、①医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、②よく理解できる安全な医療の提供、③温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、④平和につながる国際的医学教育・研究の展開、という行動目標・基本方針に基づいて、全人的高度医療の実践、新しい医療の探求と開発、優れた医療人の育成を行っている。

また、広島県唯一の特定機能病院であり、高度医療や先進医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の最後の砦としての社会的な要請に答えてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記のミッションを実現するための中・長期的な事業目標・計画として、高度医療や先進医療に対応可能な診療施設としての充実・強化、地域の各拠点病院との連携、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修の実施、医療と他分野の融合連携を図ることによる臨床に即した技術の開発拠点の形成を掲げている。医療機器の整備については、毎年10億円程度の整備を実施する予定である。これには、購入後10年以上を経過し、更新対象となる放射線機器が毎年含まれるため、長期借入金の償還計画と合わせて支出が過大とならないよう調整を図りながら実施する。

3) 令和6年度の取組等

本院は、令和6年度には、積極的な補助金の活用、国からの物理的支援も受けながら、特定機能病院として本院が本来担うべき診療を維持しながら、以下の取組を推進した。

① 働き方改革の推進

- ・医療法の改正により、令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があるため、勤務環境改善を含めた働きやすく働き甲斐のある職場づくりに向けて、他職種を含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めることとした。令和6年度においては、看護師を増員したほか、医科診療医、クリニカルスタッフ、夜間等診療従事医師の増員により夜間休日における診療体制を維持した。さらに、薬剤師の増員により入院支援を拡大し、円滑な入院業務支援に寄与した。

② 寄附講座・共同研究講座の設置

- ・令和6年度には広島県内3医療機関及び1市との間で寄附講座の設置期間延長が実現した。また、次年度に向けては広島県内1医療機関、県外1医療機関及び1市との寄附講座の設置期間延長が決定している。地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献するとともに、治療等に係る研究の推進を図るための医療連携を推進している。
- ・2つの共同研究講座を設置しており、インドネシア医療関連共同研究講座においては、現地の医療水準の向上や人材育成に貢献するだけでなく、グローバルな視点から医療DXの推進による遠隔医療や医療データの利活用について共同して可能性を見出す取り組みを行っている。同講座はその設置期間を延長し、次の展開に向け取り組んでいる。また、漢方医学共同研究講座については、企業との連携を通じてハイレベルな基礎・臨床研究で各診療科に横断的な漢方診療の可能性を示し、世界の漢方研究の拠点となることを目標としている。

③ 国際化の進展に向けた取組

- ・広島大学病院はインドネシアとの医療連携を積極的に進めており、令和4年4月にインドネシア医療関連共同研究講座を設置、令和5年3月には民間病院グループとMOU(覚書)を結び、具体的な協力を加速させている。また、令和5年8月にはインドネシア医療関連共同研究講座の一環として、インドネシア政府の保健省と政府系9病院の関係者の訪問を受け、医療協力にかかる合意書に調印した。さらに、令和6年9月には、民間病院グループの一つと受託事業契約を締結し、腎移植の手術環境整備に向けた医師の教育や設備の導入を進める等、医療連携を推進している。

④ 診療体制の充実に向けた取組

- ・令和5年10月に設置し、広島県で脳卒中や心臓病の患者さんがより良い治療を受けられる包括的診療サポート体制構築に関連病院、関連職能団体と共に取り組んでいる脳卒中・心臓病等総合支援センターを、令和6年4月には広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターに衣替えし、県全体で脳卒中と心臓病の予防や早期発見、早期治療介入にさらに力を入れている。
- ・令和5年10月に設置し、県内の医療機関や県と協働して、地域のニーズに確実に応えることができる優秀な総合診療医の育成に取り組んでいる総合診療医センターは、令和6年度には県内の若手総合診療医への支援を行うオンラインサポートシステムの導入を6病院から9病院拡大したほか、医学生、若手医師、指導医、病院管理者、行政それぞれを対象としたセミナーを開催するなど、総合診療医の確保・育成にかかる取り組みを充実させた。

4) 「病院セグメントにおける事業実施財源」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 37,783,281,030円(86.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,346,606,693円(7.6%)、その他 2,791,218,027円(6.4%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 24,179,931,290円(56.4%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 17,028,940,546円(39.7%)、その他 1,666,144,781円(3.9%)となり、差引 1,046,089,133円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上であるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

病院セグメントにおける収支の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,238,536,463
人件費支出	△ 16,057,739,289
その他の業務活動による支出	△ 21,948,610,567

運営費交付金収入	3,346,606,693
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,057,060,078
特殊要因運営費交付金	289,546,615
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	0
附属病院収入	37,783,281,030
補助金等収入	854,272,406
その他の業務活動による収入	260,726,190
Ⅱ投資活動による収支の状況（B）	△ 480,263,822
診療機器等の取得による支出	△ 890,749,018
病棟等の取得による支出	△ 3,292,300
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	413,777,496
利息及び配当金の受取額	0
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	△ 1,647,291,670
借入金による収入	0
借入金の返済による支出	△ 718,590,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 474,954,330
借入利息等の支払額	△ 42,870,694
リース債務の返済による支出	△ 408,291,315
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 2,585,331
Ⅳ収支合計（D=A+B+C）	2,110,980,971
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	202,748,289
受託研究・受託事業等支出	△ 743,570,794
寄附金を財源とした事業支出	△ 729,900,348
受託研究・受託事業等収入	926,859,819
寄附金収入	749,359,612
Ⅵ収支合計（F=D+E）	2,313,729,260

業務活動においては、収支残高は4,239百万円となっており、令和5年度と比較すると1,080百万円減少している。これは、入院及び外来患者数の減等の影響により附属病院収入が減少したほか、診療報酬改定にかかるベースアップ及び人事院勧告による人件費の増等に伴い支出が増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△480百万円となっており、令和5年度と比較すると310百万円減少（支出超過額が増加）している。これは、令和5年度と比較し、目的積立金を活用した医療機器整備が減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1,647百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により、平成19年度から施設の再整備計画を実施していたためであり、その償還にあたっては附属病院収入を充当することとされ、令和6年度における償還額は1,194百万円であった。

差引きの収支合計（病院会計）では、2,111百万円となっており、この額から作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額9百万円を加算、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金及び退職手当引当金）576百万円を控除し、その他の調整項目として253百万円を控除すると、収支差額は1,291百万円となる。

5）総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等一）

病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の確保は厳しい状況にあり、更新時期を迎える大型医療機器も多数抱えている。また、老朽化により建て替えや大規模改修が必要となった建物の更新にかかる経費の大部分は借入金で賄っており、返済のために収益を獲得することが病院事業を継続するための前提となることから、引当特定資産の活用なども視野に入れて、長期的な資金計画を立てていく必要がある。

そのような状況の下で、令和6年度においては、目的積立金、国や県からの各種補助金も活用しながら、施設営繕の着工時期の見直しや高額医療機器の更新計画の見直しなどの財務上の対応を行った。

また、令和6年4月から適用された医師の働き方改革に対応し、長時間労働に陥りがちな医師の健康の確保や、仕事と家庭の両立を実現することが求められている。医療の質を確保しつつ、適切な労働時間の管理が可能となるよう、勤務管理システムを導入するとともに、オンコールによる救急呼出待機や宿日直体制の見直し、業務負担を軽減させるためのタスク・シフトを目的とした多職種の増員などを同時に進めて医師の勤務環境の改善につなげる取り組みを行っている。人件費に関しては、

医師の働き方改革への対応だけでなく、人事院勧告等に伴う人件費の上昇が今後も継続することに備える必要がある。

本院には地域の医療拠点としての位置づけから、高度な医療の提供が求められるが、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の加算措置や補助金が終了した中で病院経営に与える影響も加味しながら、経営基盤の強化を図りつつ、地域における拠点病院の使命を果たすため、必要な財源確保を行うこととしている。

キ. 原爆放射線医科学研究所セグメント

原爆放射線医科学研究所セグメントは、平成 28 年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定された原爆放射線医科学研究所で構成されており、我が国最大の放射線影響研究分野の中核的研究機関として、放射線影響研究において「ヒトの放射線障害の研究と治療開発」に関し、「世界の卓越した研究拠点」としての地位の確立を目指すとともに、得られた研究成果を大学院教育に反映させることにより、放射線影響学・医科学分野における次世代の研究者及び医師の育成や放射線災害医療などの緊急の社会的な要請に応えられる人材の養成を行っている。

原爆放射線医科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、原爆や各種放射線による障害に対する学術資料・研究手法と、先端的な研究機器を放射線研究者コミュニティに公開することにより、基礎研究から治療に至るまで、わが国の放射線影響・医科学研究を特段に推進している。

共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」（平成 22-27 年度・単独拠点）の事業活動に基礎を置き、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと 3 研究施設共同で、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的とした共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」（平成 28-令和 3 年度・ネットワーク型拠点）を設置、令和 3 年 10 月には、引き続き令和 9 年度末までの認定を受け、令和 4 年度からは共同利用・共同研究拠点「拠点ネットワーク」として活動している。

令和 6 年度は、68 件の「福島原発事故対応プロジェクト課題」を含む合計 250 件の共同研究を実施した。また、3 研究施設が構築する拠点ネットワークの強みを活かし、3 研究施設で連携して推進するトップダウン型プロジェクト「トライアングルプロジェクト」（テーマ：「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」、「放射線災害の社会影響と放射線防護」及び「医療放射線研究」）として、合計 24 件の研究プロジェクトを遂行するなど、放射線災害・医科学研究の一大学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

令和 6 年度は引き続き、令和 5 年度に設置した大学病院、医系科学研究科の放射線診断医、放射線治療医、放射線物理士など医療放射線の専門家が参加する部局横断型組織である「放射線災害・医科学研究機構」に、拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」を構成する長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターから、指導的教員が客員研究員として参画し、若手研究者へのアドバイスをを行うことにより研究推進を図っている。また、放射線災害・医科学研究の研究者が参画して研究情報をシェアし、意見交換、共同研究グループの構築を行う「原医研セミナー／放射線災害・医科学研究機構・拠点研究推進ミーティング」を毎月開催し、学内及び学外の組織を超えた分野融合の研究を推進している。

設備整備としては、拠点ネットワークとしての共同利用・共同研究体制を強化するために、放射線照射装置など放射線影響研究の基盤設備を整備・維持することとし、共同利用・共同研究でニーズの高い低線量率照射装置（動物用・細胞用）や高線量照射装置の保守整備を行った。

原爆放射線医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 638,506,439 円（67.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、共同研究収益 126,714,410 円（13.5%）、その他 174,485,320 円（18.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 436,211,370 円（45.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 330,402,907 円（34.6%）、その他 189,247,899 円（19.8%）となっている。

ク. 放射光科学研究所セグメント

放射光科学研究所セグメントは、令和 4 年度に共同利用・共同研究拠点に認定更新された放射光科学研究所で構成されており、放射光を用いた物性物理学の分野では世界最高レベルの計測設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集う国際的環境を活用した特色ある人材育成を進めている。

放射光科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費とセンター予算等により運営しており、物質中の電子の量子状態を高精度で決定できる微細電子構造解析、スピン構造解析及びナノ物質磁性解析をはじめとする放射光最先端計測技術の高度化、放射光の偏光特性を活かした生体環境下にある生体物質立体構造を解明する放射光計測技術の精密化・高効率化を進めている。また、研究所オリジナルの最先端計測技術を用いて初めて実施できる量子物質科学研究分野及び物理学と生命科学の異分野融合領域の共同利用・共同研究の国際展開、及び次世代高輝度小型放射光源の開発研究を推進している。研究所スタッフと国内外の研究者との共同研究においては、これまで共著発表論文が Nature、Science、Advanced Materials、Physical Review Letters など世界最高レベルの著名な学術雑誌に掲載されるなど、卓越した学術成果の創出につながっている。

令和 6 年度、放射光科学研究所センターを改組し、放射光科学研究所を設置することで体制を強化した。研究については、共同利用・共同研究の一般課題（年 2 回受付）68 件、学術的に緊急性が高い緊急課題（随時受付）43 件、合計 111 件を採択した。うち 29 件（26%）は海外からの申請である。また、一部の海外パワーユーザーグループから学生及びポストドク研究員を受け入れた。アンジュレータビームラインに整備された微小試料の精密電子構造解析を行う測定装置については、微小集光の性能をさらに向上させるため、集光ミラー微調整機構を導入した（BL1）。さらにレーザー光を用いたマイクロフォーカス測定も可能にするため、レーザー装置をビームラインに導入する準備を開始した。

令和7年3月6-7日、オンライン形式により第29回広島放射光国際シンポジウムを開催し、外国人8名を含む58名の参加者があった。放射光を用いた最新の学術研究の動向や今後の光源更新計画に関する活発な議論を行った。共同利用・共同研究による研究成果として、32件の査読付論文が公表された。

一方、教育・社会貢献については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び学内組織（理学部、地域連携センター、高大連携センター及び男女共同参画推進室）と連携し先端科学研究施設を活用したセミナー、見学・実習、VRを活用した先端科学セミナー・講演会など、対面、リモートの両面から中国地域の中高生を対象に教育活動を展開し、対面形式で437名、リモート形式で109名、海外からのSTEAM教育実習9名、一般から203名を含め合計758名の多くの参加があった。研究成果を社会に還元するため、広島駅前のさてみんさいラボで一般向けのセミナーを行った。研究成果を社会に還元するため、4件のプレスリリースを行った。

放射光科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 521,235,025円（92.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 21,365,300円（3.8%）、その他 23,604,197円（4.1%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 304,674,428円（66.1%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 148,036,613円（32.1%）、その他 8,455,767円（1.8%）となっている。

ケ. 半導体産業技術研究所セグメント

半導体産業技術研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定された半導体産業技術研究所で構成されており、東京科学大学生体材料工学研究所、未来産業技術研究所、及び静岡大学電子工学研究所と合わせた3大学4研究所によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」（第1期：平成28-令和3年度、第2期：令和4年度～令和9年度）の一つとして位置付けられる。半導体産業技術研究所は、平成20年度に、それまでのナノデバイス・システム研究センター（平成8-20年）を改組してナノデバイス・バイオ融合科学研究所として設立され、令和4年度に改称し、令和6年度に改組して設立した。日本有数のスーパークリーンルーム・集積回路試作設備と最先端の半導体ナノ加工技術を基盤として、医療用センサー、医療診断技術などの開発によって、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点を形成することを目的として、応用物理・電気電子工学・バイオテクノロジーを融合した教育研究を行い、高度医療保障社会に必要な人材の養成を行っている。また、現代の環境・エネルギー問題に対応するために、この分野でのイノベーション創出と新学術領域の創成を行っている。

半導体産業技術研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、生体材料を導入できる半導体デバイス一貫試作ラインを利用して、医療用センサーデバイス、医療診断システムなどの実用化を目指して、非侵襲乳がん早期診断システム、医療用半導体ナノデバイスセンサー、高速画像診断システムなどの研究を推進している。特に携帯型非侵襲乳がん早期診断システムの開発では実用化を目指した、より大規模な臨床試験を開始した。エネルギー分野では、シリコンカーバイド半導体によるパワー半導体デバイスの研究のほか、福島第一原子力発電所廃炉対応として、耐放射線 SiC CMOS イメージセンサーや論理デバイスなどの研究開発を進めた。さらに、この技術の医療応用としてガン治療法であるホウ素中性子捕捉療法のための2次元粒子線センサーなどの研究開発を進めた。

令和6年度は、227篇の論文を公表した。また、共同利用・共同研究拠点の成果として、「生体医歯工学共同研究拠点」4研究所全体で、300件の共同研究を実施し、うち当研究所では55件の共同研究を推進した。さらに、文部科学省施設共用プロジェクトである「マテリアル先端リサーチインフラ事業」（令和3年度-令和12年度）の全国25拠点の1つとして、東京大学を代表として、日本原子力研究開発機構とともに「革新的なエネルギー変換を可能とするマテリアル」の研究開発及びその支援を行う拠点の活動を行っている。スーパークリーンルーム及び先端ナノ加工装置を外部機関の研究者・技術者に積極的に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進しており、令和6年度は広島大学としては30件の支援を行った。特に半導体産業技術研究所は、全国25拠点の内2拠点のみに限られるCMOS半導体集積回路を試作可能な拠点であり、CMOS回路・デバイスなどの受託試作を核にし、全国の研究者・技術者支援を実現している。令和4年度に文部科学省「次世代X-nics半導体創生拠点形成事業」に東京工業大学（東京科学大学に改称）、豊橋技術科学大学と形成する「集積Green-nix研究・人材育成拠点」が採択され、革新的半導体集積回路の統合的研究開発と、それを俯瞰的にマネジメントできる人材の育成を開始した。令和6年度は、次世代デバイス向け2次元材料の研究、高効率プロセスの研究、XR、EV等の研究開発拠点作りを促進するとともに、人材育成においては3大学で単位互換を可能にして他大学の学生に単位を認めた。さらに、令和5年度には文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択され、半導体デバイス試作のための設備の整備を開始し、令和6年度にクリーンルームの全面改修が終了するとともに試作用装置の選定・導入を開始している。

令和2年度に「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点【国際展開型】」に採択されたが、この事業は、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すことを目的とし、経済産業省が実施しているものである。これに関連し、令和3年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業に採択され、令和4年度にオープンイノベーション推進施設として、J-Innovation HUB棟を建設し、半導体の評価・分析装置、AI用のサーバー、先端通信実験室を設置し、令和5年度から運用を開始し、産学連携活動に使用されている。さらに、令和5年3月にナノデバイス研究所を拠点に産官学連携で半導体産業全般にわたる人材育成と先端研究を行う「せとうち半導体共創コンソーシアム」を立ち上げ、令和7年3月時点では、参画企業29社、2大学、2地方自治体を正会員、中国経済産業局を特別会員として運営、半導体産業全般を理解するための「CMOSアドバンスドコース」を6回11日間開催し、57名（昨年と合わせて99名）の全回対面参加者にCertificationを発行した。また、オンラインを含めた参加者は延べ1,557名、昨年と合わせて2,802名になった。

半導体産業技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 309,763,439円（36.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 167,292,499円（19.6%）、寄附金収益 87,178,897円（10.2%）、その他

290,790,542 円 (34.0%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 428,634,269 円 (48.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 受託研究経費 164,148,026 円 (18.6%)、その他 288,122,795 円 (32.7%) となっている。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内 5 地区 11 学校園 (附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属幼稚園 (三原園舎)、附属三原小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校及び附属幼稚園 (東広島園舎)) によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

教育課題の研究開発としては、大学・学部との連携による共同研究プロジェクトを引き続き実施しており、令和 6 年度においては、「幼稚園における文化多様性を尊重する態度を育む交流活動の開発」等、新たに 14 件の共同研究を開始し、令和 5 年度から 2 年計画で引き続き実施している 6 件と合わせ、多様な分野の共同研究を展開し、研究成果を広島大学学術情報リポジトリにより広く公開・発信した。また、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定事業【実践型】(基礎枠) (附属高等学校)、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業 (個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業) (附属福山中・高等学校) の指定を引き続き受けるとともに、各学校園の特色を活かした実践的・先導的研究課題に取り組み、得られた成果等を公開研究会・公開授業等により広く発信している。

施設整備としては、附属三原小学校・中学校では安全対策のためコンクリート製遊具の撤去を行ったほか、附属福山中学校・高等学校では既存更衣室の解体工事に続き本体工事を行うなど、各地区で営繕工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,289,748,549 円 (86.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 180,502,718 円 (6.8%)、その他 185,017,831 円 (7.0%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,265,504,632 円 (82.6% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 458,947,187 円 (16.7%)、その他 19,284,601 円 (0.7%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,724,544,248 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備及び診療環境整備に充てるため、2,569,740,160 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 11,499,950 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた病院の診療環境向上のための医療機器整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 14,586,224,761 円のうち、11,499,950 円について取り崩したものである。

目的積立金取崩額 236,512,472 円は、教育研究環境整備に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 9,207,294,898 円のうち、236,512,472 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

シームレス IVR-CT ソリューション（取得原価 250 百万円）
 イオントラップ高分解能質量分析計（取得原価 186 百万円）
 高線量率密封小線源治療システム（取得原価 154 百万円）
 DLR 搭載 3 テスラ超電導磁石式全身用 MR 装置（取得原価 141 百万円）
 大型恒温槽（取得原価 139 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（東広島）総合研究棟（生命科学・理工科学系）（当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 1,371 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	80,048	80,981	80,883	84,739	83,150	90,636	87,962	96,328	86,819	96,733	92,503	97,269
運営費交付金収入	25,333	25,555	25,295	25,578	25,145	25,367	25,615	25,958	25,711	26,691	25,917	26,973
補助金等収入	2,621	2,636	1,897	4,131	2,866	5,444	3,520	6,627	4,299	6,776	6,910	9,655
学生納付金収入	8,679	8,545	9,014	8,407	8,075	8,342	8,220	8,326	8,303	8,371	8,358	8,385
附属病院収入	30,269	31,245	31,661	31,816	31,817	34,273	34,231	36,131	35,605	38,542	37,788	37,752
その他収入	13,146	13,000	13,016	14,807	15,247	17,210	16,376	19,286	12,901	16,353	13,530	14,504
支出	80,048	77,845	80,883	79,339	83,150	85,641	87,962	88,831	86,819	88,980	92,503	92,029
教育研究経費	34,840	34,157	36,321	34,256	37,960	37,536	38,512	35,917	35,247	34,049	35,698	35,412
診療経費	29,391	28,539	30,554	29,074	32,371	31,158	34,472	33,029	36,944	35,118	38,593	35,425
その他支出	15,817	15,149	14,008	16,009	12,819	16,947	14,978	19,885	14,628	19,813	18,212	21,192
収入－支出	-	3,136	-	5,400	-	4,995	-	7,497	-	7,753	-	5,240

※令和6年度における各区分の差額理由については、令和6年度決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 92,372,805,457 円で、その内訳は、附属病院収益 37,783,281,030 円 (40.9% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 26,620,201,607 円 (28.8%)、授業料収益 7,966,084,255 円 (8.6%)、その他 20,003,238,565 円 (21.7%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

豊かな人間性と幅広い教養、秀でた専門的知識と課題発見・解決能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする国際社会の実現に貢献する人材を育成することや社会の変化や科学技術の発展に迅速に対応し、国際的に通用する教育を提供し続けることを目標としている。

その実現のために、地域と世界を繋ぐ教育・学修環境を提供し、個々の学生に目標や特性に合わせた主体的で柔軟な学びを実践させることや学部教育から大学院教育までの全体を通じて、内容や方法、実施体制について常に見直し改善を行っている。

① 国際的で多様な学修機会提供に向けた取組

- 効果的なマッチング促進を目的とした留学生受入システムとして、本学に入学を希望する者の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant Systemを稼働し、令和5年度に461名、令和6年度に546名の外国人留学生から登録があった。

② 多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組

- 令和5年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置して以降、インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成、多様性とアクセシビリティの保障、そして社会全体の包摂的価値の醸成を目的として、学内外の教育・研究・社会実装活動を推進してきた。当機構で掲げた目標ごとに事業の状況及び成果を報告する。

- 目標1：D&I教育の大学キャンパス内・学校教育への展開：本目標の実現に向けて、教育学部・総合科学部・生物生産学部の連携による特定プログラムの令和7年度設置に向け、教養・専門教育におけるカリキュラムの再編成や、D&I分野における専門職の配置を実施した。また、特別支援学校教諭免許状を教育学部特別支援学校教員養成コース以外の学生も取得可能にするための整備を実施した。これらの取組により、D&Iをテーマとした学部間連携が深まり、D&Iに関心のある学生を増やすため基盤が整い、関連教材や支援技術の開発・導入準備も進展した。また、FD活動においてもD&Iをテーマとする研修を継続的に実施し、教職員の意識醸成を図った。このように、D&Iの理念が複数の部局に波及し、全学的なD&I教育の推進体制への準備が整った点は、本機構設置による効果である。

- 目標2：D&I教育・研究成果の社会への展開：D&Iの社会実装については、学校教員やその他社会人の特別支援教育に関する専門性向上を目的に、履修証明プログラムを新設し、学内複数部局の教員によるオンライン授業を実施し、受講者に対して理論と実践の融合的な学びを提供した。併せて、国立特別支援教育総合研究所や自治体等との連携によるセミナーも実施し、教育・行政・地域とのネットワークを強化した。これらの成果として、修了者や受講者からはD&Iや特別支援教育に対する知識の深化につながった、学んだことを実践に返したい等の好意的な感想が多く寄せられ、これらの事業実施の成果が認められた。また、参加者からは、これらの事業内容について、「学校現場の課題に直結している」と評価しており、社会的ニーズと教育的効果が一致していることが確認できた。さらに、これらの事業に対する自治体や教育委員会からの関心も高まり、R7年度からは広島県教育センターの特別支援教育や関連分野における連携研修が開始されることが決定するなど、今後の連携体制の深化が期待されるところである。

- 目標3：D&I教育・研究成果の海外への展開：国際展開について、本学は、既存の国際連携実績及び教育・研究資源を活用し、D&I分野に携わる教員の国外会議への参加支援、英語による研究成果の発信、ならびに国際連携体制の強化に取り組んだ。令和6年度には、ハーバード大学やオックスフォード大学をはじめとする世界有数の研究機関から専門家を招聘した公開講座を開催し、本学のD&I研究の国際的認知度を一層高めた。また、アジア・アフリカ諸国の研究機関との共同研究および人材交流を推進し、インドネシア共和国初等・中等教育省やカンボジア王国国立特別支援教育研究所との包括的な連携協定の締結に向けた準備も進展している。こうした取組により、本学のD&Iに関する知見が国際的に共有される機会が増加し、学術的プレゼンスの向上とともに、ハーバード大学等との国際共同研究の基盤も強化された。特に、多様性と包摂性が喫緊の課題とされる新興国・途上国において、本学の実践的知見が有効に活用されつつあり、今後の持続可能な国際協働モデルの構築に資する成果を挙げている。

(2) 研究に関する事項

世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備し、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めることや、データ基盤を含む最先端的教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築することを目標としている。

その実現のために、第3期中期目標期間中に構築した、卓越した研究拠点を継続的に創出する仕組みを活用して、地域から地球規模に至る社会課題の解決、科学技術イノベーション創出及びSDGsやSociety5.0等の実現に資する中核研究分野を中心に、ポスドクを含む優秀な若手研究者を獲得・育成し、世界で活躍する人材を輩出するとともに、博士課程学生への生活費相当の研究専念支援金の支給や研究費支援などを充実させる取り組みを進めている。

① 国際共著論文数増加に向けた取組

- 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の採択により、放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現に向けた取り組みを推進した。

- ・国際的ネットワーク形成・拡大・国際共同研究に繋げるべく、第4回NERPS国際会議「The NERPS 2025 Conference in Manila」、 「持続可能性に寄与するキラリノット超物質拠点(SKCM²-WPI)」の国際セミナーの開催支援等を行った。
- ・国際ネットワークの活性化及び将来的な国際共同研究の発展等に資することなどを目的とする「フェニックス特別研究員」制度に3名採用した。
- ・海外派遣支援を目的とする「広島大学若手教員海外派遣プログラム(HU Global-TOBU! Program)」に7名を採択した。
- ・SKCM²-WPIにおいて専任のURAを雇用して国際的な研究活動を促進するとともに、WPI新棟の建設に着手した。
- ・上記の取組の結果、国際共著論文としては1,292報となった。

② 研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組

- ・研究専念支援金支給の取り組みとして、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム384名(次世代フェロー:377名・次世代AIフェロー:7名)に支援を行った。
- ・研究活動への支援として、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ海外研究支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究の促進を行った。

(3) 医療に関する事項

国際貢献拠点の窓口である「インターナショナルメディカルハウス」において、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、国外の大学・研究機関、医療機関、及び企業等と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などを発展させる取り組みを進めてきた。

① 「インターナショナルメディカルハウス」の取組

- ・「インターナショナルメディカルハウス」が中核となって、インドネシアの医療向上を目的とした医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、令和4年度に設置したインドネシア医療関連共同研究講座とインドネシアの広島大学海外同窓会(インドネシア・チャプター)が協働する体制を整備し、医療ニーズ等を踏まえた医療支援プロジェクトを立ち上げ、腎移植などの高度・先端医療を核とした技術移転に関する事業展開を進めた。また、医療機関の認証制度の一つである外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の更新を行い、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者受入れに資する体制を強化した。

(4) 社会貢献に関する事項

本学は、広島県東広島市に位置し、「平和を希求する精神」「新たな知の創造」「豊かな人間性を培う教育」「地域社会・国際社会との共存」「絶えざる自己変革」を理念5原則として掲げ、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献し、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすことをミッションとする。新しい平和科学の理念「持続可能な発展を導く科学(Science for Sustainable Development)」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点の構築と、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」の育成、変動し続ける社会において「100年後にも世界で光り輝く大学」であるために教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を可能とする基盤の構築に取り組んでいる。研究力強化・社会連携の観点では、世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域と国際社会の壁を越え、学際的・国際的に繋ぐ経営理念”Borderless Academic Enterprise”を描き、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現への貢献を目指している。この理念は、大学の研究シーズの社会実装による課題解決を牽引し経営資源の獲得を図る Academic Enterprise モデル(※1)を発展させ、Post-SDGsにおける世界の諸課題を、多様な人材・企業・自治体とともに経営実践と研究力の卓越性により解決し、時間・空間を超えて活動領域の拡張を図る経営体への進化を象徴する。また、Town & Gown 構想に基づき、本学や広島・瀬戸内地域が有する環境・資源等を活かしたまちづくりと研究力強化の好循環を創出するエコシステムを核とした国際展開型の地方創生モデルを構築・展開する。(※1 地域課題や社会課題の解決に即応する教育、研究、社会貢献へと転換することで新たな大学経営資源を獲得し、更に高度な課題解決に貢献する好循環を生み出す大学経営モデル【アリゾナ州立大学(米国)をモデル])

本学では、日本を地域から躍動させるため、大学と地方自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、地方自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用・展開することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成を通じて地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化を共に目指す構想である Town & Gown 構想を展開している。

① スマートシティ・スマートキャンパスに向けた取組

- ・東広島市との Town & Gown 構想の実現に向けて令和4年4月に設立した「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」(以下、共創コンソーシアム)は、代表機関を本学、副代表機関を東広島市が担い、参画企業は令和7年2月末で18社となった。
- ・共創コンソーシアムでは、企業版ふるさと納税制度等を活用した基盤構築資金(令和4~6年度で約6億円)やデジタル田園都市国家構想交付金(令和5・6年度で約1億7,000万円)を活用し、大学キャンパスを実証フィールドとして、スマートシティやスマートキャンパスの形成に資する様々な取組を進めている。これらの取組は、東広島市の総合計画とも連動し、大学キャンパスを地方自治体、企業、市民が参画するイノベーション・コモンズ(共創の場)へと発展させる環境整備を行い、まちづくりや社会課題解決の取組フィールドとなっている。
- ・東広島市には、外国人市民約9,000人(市人口の約5%)が居住し、今後も増加が見込まれている中で、日本語表記では理解が困難であることや、個人の主義・趣向、宗教上や健康上の理由で食べられない食材対応等に対する言語上の説明が困難という地域課題がある。人口増加の主要因が外国人の流入である中で、外国人市民と既存住民の双方が安心して生活できる環境構築のため、TGO アプリのサブ基盤・多言語コミュニケーション基盤として、外国人市民の実ニーズから生ま

れた「在留外国人チューター」と「フードダイバーシティ」サービスを構築し、令和7年3月にリリースした。

② カーボンニュートラルに向けた取組

- ・地域特性に応じた先進的な脱炭素の取り組み成果を展開し、カーボンニュートラルを2030年度までに達成することを目指す環境省の脱炭素先行地域募集(第5回)において、東広島市、本学、広島県及び3民間企業と共同で行った提案が、広島県で初めて選定された。「次世代のための学園都市型カーボンニュートラル～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」をコンセプトに、5年間で最大40億円が交付され事業実施を行うものである。今後、大学移転から30年ほど経過した学生街にある既存住宅の脱炭素化に向けて、東広島市域の集合住宅への一括受電サービスの提供、戸建住宅への再エネ設備リース事業を展開するとともに、公共施設への太陽光発電設備導入や学生・市民の行動変容に向けて、それぞれの知見や地域資源(アセット)、デジタル技術といった先進技術を最大限に活用し、共同で取り組みを推進して学園都市型カーボンニュートラルの実現を目指す。
- ・本学は、広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0」宣言のもと「エネルギーマネジメント・研究推進・人材育成」の3本を柱に脱炭素化の取組に注力する。オンサイトPPAによる太陽光発電設備(6.6MW)の導入、共創コンソーシアムと行う「EV×エネルギーマネジメント」などの実証事業から得られた知見を活用し、先行地域内へ取組を展開することで、脱炭素キャンパスの実現と学園都市型カーボンニュートラルのモデルを示していく。

③ シンクタンク機能の強化と他地域展開に向けた取組

- ・Town & Gown 構想の推進オフィスであるTown & Gown Officeは、地域の課題解決や目標達成を産学官メンバーが共に目指し、新しい地方創生を展開する中心的役割を担う(大学職員:11人、自治体職員:5人、産業界職員:3人)。
- ・Town & Gown 構想の実現に向けた産学官連携での取組により、ビジョンの提示と具体的な成果を通じて参画機関を増やし、企業版ふるさと納税制度等も活用して、参画機関からキャンパスを実証研究フィールド基盤として構築するための資金を獲得している(累計:12億円。(参考)R6年度:106,660千円、R7年度:125,512千円(見込))。
- ・Town & Gown 構想は、令和5年度科学技術・イノベーション白書において、住宅・来訪者が住みやすい新たな社会像が見いだされる好事例として取り上げられ、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成においては、東広島市の重点産業領域である「半導体産業」に関する本学の半導体産業技術研究所及びせとうち半導体コンソーシアムの活動との連動、令和6年度には、呉市と広島大学でのTown & Gown 構想、東広島市と近畿大学工学部とのTown & Gown 構想、東広島市と広島国際大学とのTown & Gown 構想に横展開される等、大学と自治体が一体となった新たな地方創生モデルを展開している。
- ・呉市とのTown & Gown 構想推進では、呉市、広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団の4者を中心として、互いの資源を活用し、アジアにおける海洋・海事の国際的拠点の形成を目指している。本学においては、拠点の核となる教育・研究組織の段階的な整備に着手した。また、教育機関、行政機関、地元企業など60団体で、呉市におけるTown & Gown 構想を推進することを目的とした海洋文化都市くれ推進協議会を設立し、令和6年11月には、海洋・海事に関わる産業界の取組や研究開発の状況などの情報発信を行う「海洋文化都市くれ推進協議会海博」を開催して、約6,000名の来場者を集め、呉市民、特に小、中学生へのTown & Gown 構想の理解促進を行った。研究開発では、本学の海洋リモートセンシング技術研究を核として呉市の地域経済活性化、新産業創出による雇用の拡大を目指すCOI-NEXT事業の採択を受け、造船、船用機器、海運、水産などの呉市の重要産業を担う地元企業等と連携した共創の場を構築し、産学連携による地域課題の解決に向けた取り組みを開始した。このような、教育・研究の取組と人材育成等の積極的な推進により、学生や留学生の定住、産業集積等の促進などを人口増へと波及させ、地方創生の拠点としての新たな大学機能の発揮を目指している。
- ・全国Town & Gown 構想推進協議会への大学・自治体などの参画機関数を増やし、国内の他地域へ展開する。(令和6年度:8機関、令和7年度:12機関見込)

3. 業務運営上の課題リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・広島大学リスクマネジメント基本規則において、本学における様々なリスクの回避・低減及び危機への迅速かつ的確な対応により、構成員等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、本学が取り組むリスクマネジメント体制の基本的事項を定めている。
 - ・また、広島大学災害対策規則において、災害の発生に備え、被害を最小限にとどめるための予防活動、災害が発生した場合の対策及び災害が発生した後の復旧等に関し必要な事項を定めている。
- なお、内部統制システムの状況については、「Ⅱ 基本情報」の10.ガバナンスの状況に記載のとおり。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①事件・事故に関するリスクについて

- ・リスク担当主幹を配置するとともに、リスク発生時には速やかに学長ほか執行部に情報を共有し、対応策を検討・指示するための連絡体制を整備している。

②研究活動に係る不正行為に関するリスクについて

- ・「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」及びその関係規定において、構成員が従うべき行動規範を定め、研究活動の不正行為等の防止に必要な措置を講じている。
- ・また、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口を、大学内だけでなく、学外法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_misconduct

③研究費等の不正使用に関するリスクについて

- ・文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「研究費等不正使用防止計画」を策定し、不正使用防止計画の実施、進捗管理を行い、研究費等の不正使用防止等に必要な措置を講じている。
- ・また、研究費の不正使用に関する通報窓口を、大学内だけでなく、学外の法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_unauthorized_use

④情報セキュリティについて

- ・情報セキュリティの維持及び向上のため、情報セキュリティに関する総括的な権限及び責任を有する最高情報セキュリティ責任者(CISO)等を設置し、情報セキュリティの維持及び向上に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/jyoho_ka

⑤個人情報について

- ・「広島大学個人情報の取扱いに関する規則」に基づき、理事（財務・総務担当）の下、適切な管理体制により、個人情報の管理等に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/privacy_policy

⑥豪雨による大規模災害に対するリスクについて

- ・平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨と、豪雨による大規模災害が発生する地域に本学は位置し、本学固有のリスクとなっている。本学では、リスクマネジメントに関するマニュアルを改訂し、業務継続に必要な対策を講じている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学における社会及び環境への配慮の方針として、以下の取り組むこととしている。

- ・男女共同参画の推進に向けた取組

次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（第6期）を策定し、両立支援制度の周知や意向確認等に関する目標のほか、男性の育児休業や、教職員の所定外労働時間に関する数値目標を設定し、制度の利用促進や、より働きやすい環境を整備する。

- ・性の多様性に関する取組

広島大学憲章を制定し、大学のあらゆる活動において、民族、国籍、宗教、信条、ジェンダー、経済的・社会的地位、障害の有無などに関わるあらゆる差別やハラスメントを許さず、一人ひとりの人権と人格を尊重し、擁護することを誓うほか、性の多様性に関する理念と対応ガイドラインを策定し、LGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指す。

- ・環境への取組

学長をトップとする環境マネジメント体制を構築し、広島大学の環境基本理念・行動方針に則して全学の環境目標の計画を立て、環境配慮活動を推進している。その取組状況は環境配慮促進法に基づき、「環境報告書」にて公表している。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/kankyo>

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組

東広島市との「Town & Gown 構想」のもと、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0」宣言の実現を目指す取組を通じて、地方創生による持続可能な社会の実現を目指している。カーボンニュートラルに関する取組として、建物のZEB（Net Zero Energy Building）化を推進しており、既存建物の大規模改修工事においては、ZEB Ready以上となるように改修工事を行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人広島大学業務方法書第2条において、内部統制システムの整備と継続的な見直し、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員その他の内部統制システムの整備を推進するための体制の決定、モニタリングを行うために必要な規則の整備等について規定し、広島大学内部統制規則を定めている。

広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の有効性を監視するため、日常的モニタリングとして、役職員は各業務の自己点検・評価を行っており、その結果を踏まえ内部統制推進責任者は必要な見直しを図っている。

内部統制の推進を統括する組織である役員会においては、年2回、内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告を行い、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討を行った。

なお、インシデント発生時には、直ちに学長、理事及び監事に報告の上、担当理事と連携し、必要な対策を講じている。

また、独立的評価として、監査室は年度内部監査計画に基づき、毎年度、規則等の整備・運用状況を確認している。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議にすべてに出席するほか、学長と定期的に意見交換を行い、内部統制に係る継続的な点検を行っている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	57	-	-	-	-	57
令和5年度	849	-	841	-	841	8
令和6年度	-	26,132	25,779	-	25,779	353

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	841	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：841(人件費：841) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務841百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	841	
国立大学法人会計基準第72第		-	該当なし

3項による振替額			
合計		841	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	1,134	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分、共通政策課題分（共同利用・共同研究支援分、教育関係共同実施分、障害学生支援分、数理・データサイエンス・AI教育強化分、基盤的設備等整備分） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：942 （人件費：486、研究経費：276、教育経費：180） ㊧固定資産の取得額：研究機器等 182、教育機器等 10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、1,134百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,134	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	22,901	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：22,900 （人件費：22,400、研究経費：326、教育経費：156、教育研究支援経費：18） ㊧固定資産の取得額：教育機器等 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	22,901	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,744	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新設設備費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,735 （人件費：1,423、研究経費：312） ㊧固定資産の取得額：研究機器等 9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,744百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,744	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		25,779	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	・人間社会科学研究科（博士課程、法科大学院）、先進理工系科学研究科（博士課程）及び統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。

			・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	24	特殊要因運営費交付金のうち移転費 ・移転費について、不用額（24 百万円）が生じたため、当該不用額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	57	
令和5年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	8	・統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	8	
令和6年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	353	基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分 ・「広島大学半導体産業研究所による経済安全保障に貢献する組織整備」について、一部業務が未達となったため、その未達分 12 百万円を債務として令和7年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち共通政策課題分（基盤的設備等整備分） ・「半導体産業研究所による半導体デバイス開発の高度化・高効率化に資する構造解析・質量分析・電子スピン測定システム」について、一部業務が未達となったため、その未達分 341 百万円を債務として令和7年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	353	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入 (A)	93,135
運営費交付金収入	25,993
補助金等収入	6,014
学生納付金収入	8,402
附属病院収入	37,505
その他収入	15,220
支出 (B)	93,135

教育研究経費	35,959
診療経費	38,130
その他支出	19,046
収入－支出 (A-B)	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料等の国立大学法人が短期間で現金化することが可能な資産が含まれる。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金該当する。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当する。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費等が含まれる。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が含まれる。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益が該当する。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等が含まれる。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等が含まれる。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間から繰り越した積立金である前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明



大学案内は、本学の基本情報やトピックスを掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。
広島大学大学案内 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/koho_press/kohoshi/daigakuannai



統合報告書は、本学の特色や強み・ビジョン・取組等の非財務情報と財務情報を有機的に結び付けた内容を掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。

広島大学統合報告書 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/ir_fb/ir